

第3回「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」策定作業部会議事録

- 1 日時 令和2年5月25日（月）10:00～11:00
- 2 場所 福岡アジア都市研究所 会議室（Web会議）
（福岡市中央区天神1丁目10番1号）

3 出席者（敬称略）

・作業部会委員

	氏名	役職等
部会長	小出 秀雄	西南学院大学 経済学部 教授
	勢一 智子	西南学院大学 法学部 教授
	平 由以子	特定非営利活動法人 循環生活研究所 理事
	田中 綾子	福岡大学 工学部 教授
	中山 裕文	九州大学大学院 工学研究院 准教授
	久留 百合子	(株) ビスネット代表取締役／消費生活アドバイザー
	松藤 康司	福岡大学 名誉教授

4 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 今後のスケジュールについて
 - (2) 「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」テーマ・基本方針（案）について
 - (3) 計画期間及び数値目標の考え方について
 - (4) 事業者ヒアリング項目について
- 3 閉会

5 議事録

議事（1）今後のスケジュールについて

【事務局】

（資料1について説明）

【委員】

第5回の作業部会で、事業者ヒアリングは事務局対応と書いてあるんですけども、事業者の方を作業部会にお呼びするんじゃないかと、事務局がされるという意味でしょうか。

【事務局】

事業者ヒアリングについては、事務局側で飲食業や宿泊業の方をヒアリングしたいと考えています。ただ、プラスチックごみや食品ロス対策で重要な小売業であるとか、飲料メーカーにつきましては、オブザーバーとして招致して、この作業部会で意見を聞きたいと考えています。

【委員】

いずれも第5回になるわけですかね。スケジュール的には。

【事務局】

はい。事業者ヒアリングにつきましては、事務局でヒアリングを行いますので、第5回の前までに整理をさせていただいて、第5回ではヒアリングの報告とオブザーバー招致を行うという形を考えています。

【委員】

はい、分かりました。

議事（2）「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」テーマ・基本方針（案）について

【部会長】

それでは次に議事（2）に入りますが、以降の議事につきましては、事前に意見照会を行っているため、事務局による説明を省略し、資料6の事務局回答を踏まえて、質疑を行いたいと思います。議事（2）について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

【委員】

方針②への意見について、回答の説明をお願いしたいんですけども。

【事務局】

委員のご意見は、地域のコミュニティの活性化については、従来の地域コミュニティというよりは、新しいコミュニティの考え方を導入する方が良いとのご意見だったかと思えます。説明が足りなかったということもあるのですが、事務局としても、既存の地域コミュニティだけではなく、資源循環における新しい形のコミュニティを作っていきたいと考えておりますので、いただいたご意見を基に内容を修正させていただきたいと思えます。

【委員】

事前に意見を出したことについては、今日は意見をいう必要はないということですか。いただいた資料が修正されていないので、それはどう解釈したらよいのですか。

【事務局】

資料につきましては、まだ修正はできていないのですが、いただいた意見を踏まえて、次回修正したものをお示ししたいと考えています。

【委員】

要するに事務局の考え方を示していただいたものを一回ちゃんと見て、次回修正されたものがそれで良いかというのを議論すればいいんですか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

事前意見で私がいいたかったのは、基本方針を踏まえた施策の方向性のところで、言葉が羅列されていて、理念が分かりづらいと。例えば、方針①で推進する理念に対してリンクする施策がちょっと見えなかったのも、その辺りを整理してほしいということです。

【部会長】

資料2の縦方向のリンクということですが、方針とその下の施策との。

【委員】

そうです。

【部会長】

事務局いかがでしょう。

【事務局】

はい。分かりました。一応、この方針から下は、縦方向に理念と施策ということで考えているんですけど、もう少し分かりやすく整理させていただきたいと思います。

【部会長】

はい。ありがとうございます。他いかがでしょう。ICTに関するところなど、かなり細かい御指摘のところもありますけど。

【委員】

ちょっとだけ確認させてください。資料6の2頁の議事(3)のところで、民泊から生じる廃棄物の取扱いについて書いたのですが、事務局のご回答は把握するのが難しいと

いうのと事業系一般廃棄物に含まれているということですので、今の仕組みのままでは状況が把握できない、対応ができないという御趣旨でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい。民泊に関するごみの問題なんですけれども、今のところ、民泊というのは、旅館業法と住宅宿泊事業法という2つの法律によって届出であるとか許可がなされているところです。その中で、届出とか許可の際に担当部署から民泊事業者に対して、事業系一般廃棄物として、排出していただくようお願いをしております。民泊の場合、基本的に定期収集では対応できないので、臨時収集という形になり、申し込みの度に一般廃棄物収集運搬許可業者が収集に向かうという形になりますので、臨時収集のデータを整理することによって、確認することはできるかと思えます。

ただし、全ての排出事業者が事業系一般廃棄物として排出するかどうか担保できませんので、全量を把握するのは難しいと考えています。

【委員】

ありがとうございます。おそらく現状と制度の立て付けからするとご説明の通りだと思います。ただ今後、インバウンドが戻ってくるようであれば、福岡市内の民泊はまた活発になるかと思えますので、把握できる仕組みを作っておいて、もし民泊の数に比べて事業系廃棄物の量が少ないようであれば、なんらかの対策を打つというようなことにつなげていく準備をしておいていただければと思います。

【事務局】

分かりました。

議事（3）計画期間及び数値目標の考え方について

【部会長】

先ほどのICTに関するところは、議事（3）に入っていますね。

【委員】

これはですね、具体的にどのような数値で評価するのか見えなかったので、出しました。

【事務局】

ICT, AI を活用した環境関連事業所数なんですけれども、現在、福岡市のほうでそういったものを活用したスタートアップ企業を募集して、今年度からシェアアプリを活用した食品ロス削減であるとか、気象状況等のデータから需要予測をするようなシステムの導入みたいなものの提案をいただいております。そういう環境関連でICT, AI を活用した事業所をス

ターゲットアップの数として把握していった、指標にならないかと考えておりました。

【委員】

ありがとうございます。気になるのは、その場合の事業所の数とかそういう指標が、果たして施策の評価になり得るだろうかという点は気になりますが。考え方は分かりました。

【委員】

民泊について、2つの法律が絡んでいるというところで、大規模小売店舗なんかは廃棄物の発生量の予測を事前に出すのがあるんでしょうか。そういった制度を参考にして民泊事業者にちゃんとしなさいという風にしておいた方が良いと思うんです。

計画期間の問題ですけども、今回いかに予測するかというところで、基本計画の中に5年くらいの実行計画でどうだろうかという話が出ていますんで、そうせざるを得ない背景、だいたい今までは10年程度の基本計画だったんですけども、経済の状況とか今回のコロナの話とかありますし、自然災害の頻度が高くなったとか、予測、推計が非常に難しくなっている中で5年間くらいの計画期間が今までの10年とか15年とかよりもいいだろうというのをもっと明示した方が良さだろうというのが僕の意見です。

【事務局】

委員が仰るとおり、社会情勢だとか実行計画の期間を5年に設定する背景については具体的に記載したいと思います。今回はこういう期間設定をしたという説明資料でしたので、そこまで踏み込むことはできませんでしたが、素案の原文の中で具体的に示していければと考えております。

【部会長】

人口が160万人を超えたということが新聞にも載っていましたが、そういったことも踏まえて。他いかがでしょう。

【委員】

私が基本方針の中に古紙とかプラスチックとか食品廃棄物とか入れたらどうかといったのは、基本方針の中に記載がないのにその3品目だけ飛び出していたので、ちょっと分かりにくいと思ったので。もし可能だったら、基本方針の中に、例えば、世界的な潮流とか、地域特性とかそのような流れで3品目について基本方針に入れていただいで、特筆した方が良さのかなと。そういう意味です。

【事務局】

分かりました。そのように対応させていただきます。

【部会長】

議事の（3）について、他にありますか。

【委員】

資料2のですね、ちょっと意見を書いたんですけども、最終的にはこの基本方針が、市民とか啓発の方に行くと思うんですけども、ちょっとみた感じでは、横文字とかカタカナが多すぎて、これが一般市民によく分かるようにしておかないとですね。理解できないのではないかという気が非常にしています。ターゲットをどこにするかですね。作業部会のメンバーだとある程度理解できると思うんですけど、新しい言葉がいっぱい出てくるので、括弧付きか欄外にこれはこういう意味だと注釈を入れないと理解しにくいのではないか。例えば、ソーシャルディスタンスとか新しい言葉は一般市民に対して分かりやすく表現した方が良いと思います。それと、地域循環共生圏。これは次回でもいいですけども、作業部会としての認識だとか、位置付けを明確に議論した方が良いと思います。

【事務局】

今の意見についてですけども、確かにカタカナが多くなっているところがありますので、素案を作り上げる中で用語の説明であったり、そもそもどのような用語を採用するのか少し整理させていただきたいと思います。

それと地域循環共生圏につきましては、確かに環境省の方も多様な広い範囲で考えられていますので、それを福岡市でどう活かすのか少し議論があっていいと思っております。また、次回の作業部会で議論をお願いしたいと考えています。

【委員】

10年位前、コンポストなどの有機性の廃棄物のマーケットを考えた時に中九州や鹿児島辺りも含んで、そういう言葉を使っているんですね。それよりもここで使っている言葉はもっと狭い意味かもしれないなというところがありますので、その辺りは誤解を招かないようにしていただければと思います。同じ福岡市でも現計画での地域循環圏のイメージと今度使おうとしている地域循環共生圏のイメージとでは若干ずれがあるんじゃないかという気がしておりますので、ぜひ検討をお願いいたします。以上です。

【事務局】

分かりました。宜しく願いいたします。

【部会長】

シェアリングエコノミーとかサーキュラーエコノミーという用語はうちの学生も分からないかもしれないですね。

議事（４）事業者ヒアリング項目について

【部会長】

もう聞く相手は決まっていると考えていいでしょうか。

【事務局】

前回、大型スーパーであるとか飲料メーカーやコンビニという話をさせていただきましたが、先進的な取組みをされている企業ばかりではない方が良いという御意見をいただいています。それを踏まえて事務局で案を出したいと思います。ここにぜひ聞いてほしいというご提案があれば、調整させていただきます。

【委員】

ヒアリング項目に関してはかなり抽象的で広いので、何が出てもいいという意味にとれますけれども、もし回答や発言がないときに最低限こういう項目を聞いておきたいとかヒアリングする事業者が今やっている活動がデータとしてあった方がいんじゃないかなど。

【事務局】

その辺りは事前にこちらで整理して、お送りさせていただきたいと思います。

【委員】

事務局がヒアリングされる業種を教えてくださいませんか。

【事務局】

事務局側でヒアリングを予定しているのは、飲食業、宿泊業、医療・福祉という3つの業種を考えています。

【委員】

事務局で聞いてもらう時にこういうことも聞いてほしいという場合は事前にお問い合わせいただければよろしいでしょうか。そうすれば、もう少し細かく聞いてもらえるということですね。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

そしてオブザーバーの小売業と飲料メーカーは、委員もある程度聞きたいことを考えておくということですね。

【事務局】

はい。そういう予定で考えております。

【部会長】

ヒアリング先への質問項目について、締切はありますか。

【事務局】

今のところ8月の第5回作業部会でヒアリングの結果を配布したいと考えていますので、第4回作業部会までに質問項目をお伺いできれば反映できると思います。

【委員】

意見にも書いたんですけれども、少し定量的というのか数値が聞けたらなと思ひまして。今回ホットな話題なんですけれども、感染性廃棄物、コロナの関係で。うちの大学では病床数1,000弱の総合病院をもっていますけれども、そこはきちっとデータがあるんですけれども、どのぐらい感染性廃棄物が増えたかとか。日量や年単位でどのぐらい出ているのかというベースがあると1床あたりいくらか原単位が分かりますので。そういうものをみておけば、今後も新型感染症が発生する可能性もありますので、皆さん心配している。同じように自然災害の頻度も高くなっていますので、これに対する福岡市の基礎データ、例えば福岡県西方沖地震の時のデータがあると思うんですけれども、それをベースにして、県が出しているデータもあると思うんですけれど、これを福岡市の分だけピックアップして、将来来るかもしれない南海トラフ地震に対して、あまり福岡県は影響がないと思ひますけれど、その問題だとか、そういうものを少し今回は計画に入れておく必要があるんじゃないかという気がしています。それに対する事業者の方たちが災害対応をどう考えているのかということも可能であれば、聞いてほしいと思ひます。以上です。

【部会長】

はい。ありがとうございます。事務局の答弁をお願いします。

【事務局】

まず、感染性廃棄物につきましては、特別管理廃棄物ということで処理ルートが決まっておりますので、各病院等における排出状況はこちらの方で少し把握していきたいと思ひます。実際に増加しているのかどうかということも含めて、検証できればと思ひます。各医療機関も今は大変な状況ですので、データを速やかに出すことは難しいところはあるかと思ひますが、そこは把握できればと思ひています。

災害廃棄物につきましては、福岡県西方沖地震のデータや本市の災害廃棄物処理計画の中で設定している数量等もありますので、本計画の中で検討していきたいと考えています。

【部会長】

はい。ありがとうございます。色々と課題の多いというか。コロナウイルスってまた寒くなると復活するんじゃないのかと言われていますが。可能な範囲で整理していただくということで。

【委員】

それでいいと思います。まだ現状は難しいと思いますね。コロナ関係のデータはすぐには出ないと思います。その前に主要な医療機関のごみの基礎データをまずは把握しておくことが必要だと思います。

【部会長】

ちょうど計画改定の時期ですので、できればそういうことをやってほしいということで。

【委員】

部会長がいわれていたように追加の質問項目があればできるだけ早くということなんですけど、たたき台として、ヒアリングの時にまずアンケート形式のものを用意しますよね。それを御提示いただいて、そこに追加する形の方が私たちは意見を言いやすいので、もしよければそれを作ってほしいなど。先ほど委員が言われたように発生量や排出頻度を入れるとか。そのようなアンケート形式のものをお願いします。

【委員】

事業者では本社の方針とか立派なやつが出てくると思うんですけど、結局、企業の姿勢って、市民と接する人で伝わっていくので、やっぱり社員教育が大事だと思っています。企業ではどういう取組をされているのか、環境に関する情報のアップデートをどうするのかとか、その辺をぜひ聞きたいなと思っています。以上です。

【部会長】

では事務局でアンケート形式のたたき台を作ってもらおうということでよろしいですかね。

【事務局】

アンケートにつきましては、ひな型というか基本的な質問項目について、こちらの方で整理します。また、委員から言われた社員教育の部分につきましては、非常に参考になる意見ですので、こちらの方も聞けるように対応したいと思います。

【部会長】

御意見ありがとうございます。これ以上意見がなければ本日の議事はこれまでとなりま

す。事務局におかれましては、本日の委員からのご意見等を踏まえ、作業を進めていただきますようお願いいたします。それでは進行を事務局にお返しします。

【事務局】

小出部会長，委員の皆様，ありがとうございました。

これで第3回「第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画」策定作業部会を終了いたします。

第4回作業部会につきましては、開催方法を含めて事務局にて検討の上、改めて、日程調整の御連絡を差し上げたいと思いますので、宜しく願いいたします。本日はありがとうございました。